



令和2年(行ウ)第92号

バックフィット命令に伴う使用停止命令義務付け請求事件

原 告 山本雅彦 ほか8名

被 告 国

## 答弁書

令和3年1月20日

名古屋地方裁判所民事第9部A2係 御中

被告訴訟代理人

〒104-0061 東京都中央区銀座六丁目5番13号

CSSビルディングⅢ7階 ふじ合同法律事務所

弁護士 岩渕正樹

被告指定代理人

〒100-8977 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

法務省訟務局

参事官 石垣智子  
局付 新井吐夢  
局付 益子元暢

法務省訟務局行政訟務課

補佐官 山門由美  
第七係長 川村聖

法務事務官 野田 恵理華 加藤

〒460-8513 名古屋市中区三の丸二丁目2番1号

名古屋法務局訟務部（送達場所）

部 付 小川 徹 加藤

部 付 黒木 裕 貴 加藤

上席訟務官 若林 敬 洋 加藤

訟務官 加藤 政樹 加藤

訟務官 大山 圭 太 大山

訟務官 池平 智 美 加藤

法務事務官 野見山 友 紀 加藤

〒106-8450 東京都港区六本木一丁目9番9号

原子力規制委員会原子力規制庁

環境事務官 布村 希志子 加藤

環境技官 小林 勝 加藤

環境事務官 柴田 延 明 加藤

環境事務官 渕田 祐介 加藤

環境事務官 前澤 いづみ 加藤

環境事務官 坂上 陽 加藤

環境事務官 笠原 達矢 加藤

環境事務官 大城 朝久 加藤

環境事務官 仲 村 淳 一 加藤  
環境事務官 後 藤 堯 人 加藤  
環境技官 吉 田 国 志 加藤  
環境技官 田 上 雅 彦 加藤  
環境事務官 井 藤 志 暢 加藤  
環境技官 末 永 憲 吾 加藤  
環境事務官 小 西 美菜子 加藤  
環境事務官 小久保 舞 加藤  
環境事務官 村 田 太 一 加藤  
環境事務官 村 川 正 德 加藤  
環境技官 田 口 達 也 加藤  
環境技官 正 岡 秀 章 加藤  
環境技官 大浅田 薫 加藤  
環境技官 小 林 源 裕 加藤

## **第1 請求の趣旨に対する答弁**

被告は、請求の趣旨第1項を、

原子力規制委員会は、関西電力株式会社に対し、高浜発電所3号機及び4号機に係る令和元年9月26日付け設置変更許可申請に関し、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第1項に基づく設置変更許可処分、これに伴う、同法第43条の3の9第1項に基づく設計及び工事計画認可処分及び同法第43条の3の24第1項に基づく保安規定変更認可処分、上記設計及び工事計画変更処分に伴う同法第43条の11第3項に基づく使用前事業者検査についての確認がされるまでの間、同法第43条の3の23第1項に基づき、同各発電用原子炉施設の使用を停止すべきことを命ぜよ

と解した上で、以下のとおり答弁する。

### **1 本案前の答弁**

- (1) 本件訴えをいずれも却下する
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする

### **2 本案の答弁**

- (1) 原告らの請求をいずれも棄却する
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする

との判決を求める。

## **第2 本案前の答弁の理由、請求の原因に対する認否及び被告の主張**

おって、準備書面により明らかにする。

以 上